

和歌山県 温泉協会報

第22号(平成26年8月)

発行所

和歌山県温泉協会

〒640-8585

和歌山市小松原通1-1

和歌山県環境生活部

環境生活総務課内

TEL 073-441-2674



画像提供：白浜町観光課

「御船足湯」

施設所在地	西牟婁郡白浜町743番地の5
利用源泉	生絹湯(すずしゆ)
泉質	ナトリウム-マグネシウム塩化物泉
営業時間	午前8時から午後10時まで ※7月・8月は、午前7時から午後10時まで
料金	無料
休日	無休(ただし、天候により臨時休業の場合あり)

白浜温泉の人気観光スポットである円月島を足湯に浸かりながら見ることが出来ます。

夕暮れ時には夕陽と円月島のコラボレーションが絶景で、地元の皆様にも観光客の皆様にも好評です。

白浜町内には、他にも「つくもと足湯」や「柳橋足湯」などの足湯もございますので、足湯めぐりや街歩きをお楽しみください。

平成26年度和歌山県温泉協会総会報告

平成26年度和歌山県温泉協会総会は平成26年 7 月10日
(木) 白浜町にあるホテルシーモアにおいて開催されま
した。悪天候の中、25名のみさまの御出席をいただき
ました。
議案である平成25年度事業報告及び決算報告、平成26

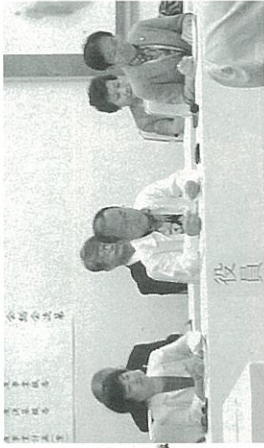
年度事業計画案及び予算案についても、原案のとおり承
認されました。
また今回は役員改正が行われ、下記の新役員体制とな
りました。

平成26年度事業計画

- 1 会議の開催等
- (1) 理事会の開催
- (2) 総会の開催
- (3) 講演会の開催
- (4) 県外研修の実施
- 2 組織の充実強化
- (1) 会報誌の発行
- (2) スタンプラリーの実施



講演会風景



前方右から井瀬会長、中田副会長、
菊池副会長

平成26年度 和歌山県温泉協会予算

【歳入】 (単位：円)

科 目	予 算 額
会 費	1,082,000
繰 越 金	2,669,747
寄 付 金	1,000
協会報広告掲載料	30,000
雑 収 入	401,253
歳 入 合 計	4,184,000

【歳出】 (単位：円)

科 目	予 算 額
事 務 費	220,000
事 業 費	3,750,000
支 部 交 付 金	100,000
予 備 費	114,000
歳 出 合 計	4,184,000

和歌山県温泉協会役員名簿

平成26年7月10日現在 (敬称略、順不同)
任期：平成28年度総会まで

役職名	氏 名	職 名 等
会 長	井 瀬 誠 力	白浜町長
副 会 長	中 田 英 弥	ホテルシーモア 会長
副 会 長	龍 神 博 子	龍神温泉 下御殿
副 会 長	菊 池 博 子	熊野本宮観光協会 会長
理 事	寺 本 真 一	那智勝浦町長
理 事	平 野 公 彬	白浜温泉土地連盟 代表
理 事	中 地 壽 優	浦島観光ホテル(株) 代表取締役社長
理 事	花 田 真 敏	(株)有田川 会長
理 事	宮 下 和 久	田辺市長
理 事	中 村 紘一郎	和歌山県立医科大学教授 (医学博士)
常務理事	大 平 志 生	(株)ホテル一の滝 代表取締役
監 事	上 山 章 善	県環境生活部環境政策局環境生活総務課長
監 事	竹 末 圭一郎	湯浅町長
監 事		(株)白浜試験 取締役

【講演会報告】

総会後の講演会では、石井宏子氏 (株式会社温泉ビューティ研究所代表取締役温泉ビューティ研究家) に「温泉を生かした観光地域づくり」と題し、美と健康の湯めぐり法について講演いただきました。

その地域にしかない魅力 (温泉・食事・自然 + α) を生かし、和歌山の温泉に人を惹きつける仕組み作りが必要と説明されました。



温泉法についてのご案内

温泉の保護と適正な利用を目的として、温泉法が昭和23年に制定されています。

国民共有の貴重な資源である温泉を後世に伝えるためには、正しい理解と協力が必要です。

温泉を掘削したり動力装置を設置（変更）する際、また利用許可における源泉引替等にも手続きが必要となりますので、事前に管轄の保健所へご相談ください。

■各種申請や手続きはどこですればいいの？

温泉の掘削・増掘、動力の装置 →和歌山市内……………和歌山県環境生活総務課へ
→和歌山市以外の場合・・・管轄の県保健所へ

＊温泉の掘削・増掘、動力の装置は、和歌山県環境審議会温泉部会に諮る必要があります。

（温泉の湧出量・温度・成分に影響を及ぼすと認める場合、掘削等の方法が可燃性天然ガスによる災害の防止に関する技術基準に適合しない場合は、不許可となります。）

審議会は年2回（2～3月、8～9月）の開催予定です（審議案件がなければ開催なし）。

必要書類の差し替えや補足などをお願いする場合がありますので、開催2ヶ月前をメドにお早めにご相談ください。

温泉の利用許可関係

→和歌山市内……………和歌山市保健所へ
→和歌山市以外の場合……………管轄の県保健所へ

＊和歌山市内のみ、掘削は県環境生活総務課、利用許可は市保健所となります。

■温泉を公共の飲用に供されている場合、温泉の利用基準（飲用基準）が設けられています！

温泉を公共の飲用に供する場合は、温泉法に基づき利用許可が必要です。

許可をとった後も、衛生管理に注意し、年に1回以上の温泉飲用の水質検査を実施してください。

詳細はこちら→ http://www.env.go.jp/nature/onsen/docs/kijun_inyo.pdf

■硫化水素ガスの濃度が高い温泉は、管理に気をつけて！

温泉で硫化水素ガスの数値が高い温泉を利用する場合は、安全面での基準が策定されており、ガスが滞留して事故を起こさないようにするための、建物の構造基準や換気について定められています。

詳細はこちら→ http://www.env.go.jp/nature/onsen/docs/kijun_setsubi.pdf

硫化水素ガスは、卵の腐ったような臭いで空気よりも重たいという性質をもっており、一般に床面にたまりやすいとされています。温泉分析書の泉質名に、「硫黄」という2文字が入っている場合は、不慮の事故防止のため硫化水素ガスの特徴と危険性について正しく認識し、浴室の換気やタンクの清掃作業時等で硫化水素ガスが滞留している可能性がある場合には、十分ご注意ください。

■温泉事業を相続された方は、60日以内に承継承認の手続きを！

許可を受けて公共の利用等を行っている方で、相続（法人の場合は合併又は分割）があった場合、簡略な承認手続きと手数料（7,400円）で地位を承継できます。相続があった時は、すみやかに手続きをお願いします。届出をしない場合、また虚偽の届出をした場合は行政処分（10万円以下の過料）が適用されます。詳細は、各保健所へご相談ください。

■温泉成分の定期的な分析と掲示内容の更新はお済みですか？

衛生上の観点や利用者の温泉への信頼確保の観点から、温泉利用事業者（自家利用は除く）に対して、温泉成分の定期的な分析（10年ごと）と、その結果に基づく掲示内容の更新が義務づけられました。違反すると罰則規定（30万円以下の罰金）が適用されます。

お手元の最新の温泉分析書で、今回の分析がいつ必要かを事前に確認してください。詳細は、各保健所へご相談ください。

■温泉成分分析について

和歌山県内における温泉成分分析機関は、県の機関である「和歌山県環境衛生研究センター」と、平成24年7月から一般社団法人和歌山県薬剤師会の2機関となっております。検査のご依頼や温泉成分分析の試験検査手数料は、各分析機関にお問い合わせください。

和歌山県環境衛生研究センター 073-423-9570
一般社団法人和歌山県薬剤師会 073-427-1790
全国の分析機関は、環境省のホームページでご覧いただけます。
分析機関ごとに料金設定が異なりますので、ご注意ください。
http://www.env.go.jp/nature/onsen/contact/bunseki_list.pdf

■温泉の申請にかかる和歌山県手数料一覧

(平成26年4月現在)

掘削許可 (法3条第1項)	130,000円
掘削許可の承継承認	7,400円
掘削施設の変更許可	24,000円
増掘許可	120,000円
動力装置許可	110,000円
増掘・動力装置許可の承継承認	7,400円
増掘施設の変更許可	24,000円
採取許可	35,000円
採取許可の承継承認	7,400円
ガス濃度確認	7,400円
採取施設の変更許可	24,000円
利用許可	35,000円
利用許可の承継承認	7,400円

■温泉法に関するお問い合わせは、管轄の保健所へ
お問い合わせください。

県内の保健所等一覧 (温泉法担当)

	担当課	電 話
和歌山市保健所	健康推進部生活保健課 環境保健班	073-488-5113
海南保健所	衛生環境課 衛生環境グループ	073-483-8825
岩出保健所	衛生環境課 衛生環境グループ	0736-61-0048
橋本保健所	衛生環境課 衛生環境グループ	0736-42-5443
湯浅保健所	衛生環境課 衛生環境グループ	0737-64-1293
御坊保健所	衛生環境課 衛生環境グループ	0738-24-3617
田辺保健所	衛生環境課 環境グループ	0739-26-7934
新宮保健所	衛生環境課 衛生環境グループ	0735-21-9631
新宮保健所(串本支所)	保健環境課 衛生環境グループ	0735-72-0525
和歌山県(本庁)	環境生活総務課 環境計画班	073-441-2674

■入浴着を着用しての入浴についてご理解を

術後の傷あとをカバーするために作られた入浴着を着用しての入浴について、ピンクリボン運動の普及啓発が全国でなされております。

詳細はNPO法人J. POSHのHPでご覧いただけます。

http://www.j-posh.com/act_onsen01.html

■市町村の入湯税一覧

(和歌山県市町村課発表「平成24年度市町村決算の概況」より抜粋)

(単位：千円)

順位	市町村名	入湯税
1	白 浜 町	188,874
2	那 智 勝 浦 町	80,170
3	田 辺 市	42,887
4	み な べ 町	25,525
5	串 本 町	21,802
6	有 田 川 町	15,704
7	和 歌 山 市	7,882
8	日 高 町	7,321
9	新 宮 市	4,766
10	す さ み 町	3,821
11	日 高 川 町	3,302
12	太 地 町	2,889
13	湯 浅 町	1,650
14	上 富 田 町	1,429
15	橋 本 市	1,027
16	有 田 市	723
17	古 座 川 町	619
18	紀 美 野 町	402
19	広 川 町	277
20	北 山 村	237
21	か つ ら ぎ 町	131
	合 計	411,438

■温泉法第18条第1項の規定に基づく禁忌症及び入浴又は飲用上の注意の揭示等について

平成26年 7 月の環境省の通知により、現在の禁忌症等の揭示内容の根拠となっている「温泉の禁忌症及び入浴又は飲用上の注意決定基準」及び「温泉の適応症決定基準」は昭和57年に定められたものであり、その策定から長い歳月が経過したことから、最新の医学的知見及び科学的根拠を反映させることが求められたため、下記の点が変更されました。

(主な変更点)

(1) 禁忌症の揭示基準について

①温泉の一般的禁忌症 (浴用)

改 訂	現 行
削 除	妊娠中 (とくに初期と末期)

②含有成分別禁忌症

飲用の禁忌症について、現行版では「泉質別」の記載としていた内容を改訂案では成分濃度により区分けし、含有成分別禁忌症を追加した。

改 訂		現 行
ナトリウムイオンを含む温泉を 1 日 (1,200/A) ×1,000ml を超えて飲用する場合	塩分制限の必要な病態 (腎不全 心不全、肝硬変、虚血性心疾患 高血圧など)	腎臓病、高血圧症、その他一般にむくみのあるもの、甲状腺機能亢進症のときはヨウ素を含有する温泉を禁忌とする

(2) 入浴又は飲用上の注意の揭示基準について

主な変更点は下記のとおり。

- ・入浴前、入浴方法、入浴中、入浴後等に区分し、分かりやすく整理。
- ・高齢者、子供及び身体の不自由な人は、1 人での入浴は避けることが望ましいこと。
- ・入浴前後に水分を補給すること。
- ・15歳以下の人については、原則的に飲用を避けること。ただし、専門的知識を有する医師の指導を受ける飲用については、例外とすること等。

(3) 適応症の揭示基準について

療養泉の一般的適応症 (浴用)

- ・胃腸機能の低下 (胃がもたれる、腸にガスがたまるなど)、軽症高血圧、耐糖能異常 (糖尿病)、軽い高コレステロール血症、軽い喘息又は肺気腫、自律神経不安定症、ストレスによる諸症状 (睡眠障害、うつ状態など) を新たに追加。



会員名簿

(市町村別、順不同、敬称略)

【学術部会員】

氏 名 等	住 所
県環境衛生研究センター	和歌山市
和歌山県立医科 衛生学教授 宮下 和久	和歌山市
有木診療所 所長 有木 宏	田辺市 (本宮町)
四村川診療所 有木 真理	田辺市 (本宮町)
熊野路クリニック 畑中 淳治	新宮市
医療法人米良医院 米良 殖人	新宮市
白浜はまゆう病院 院長 谷口 友志	白浜町
湯川温泉診療所 院長 生馬 敏行	那智勝浦町

【正会員】

氏 名 等	住 所
ロイヤルバインズ(株)	和歌山市
西川医院	和歌山市
花山開発(株)	和歌山市
(株)MANPA	和歌山市
東白浜温泉土地(株)	和歌山市
田津原荘	海南市
天然温泉 ゆの里	橋本市
紀伊見温泉 紀伊見荘	橋本市
(株)有田川	有田市
山長林業(株)	田辺市
ニューヴァイキング管理組合	田辺市
(社)真寿会	田辺市
田辺温泉土地(株)	田辺市
東新不動産(株)	田辺市
(財)龍神村開発公社	田辺市 (龍神村)
丸井旅館	田辺市 (龍神村)
龍神小又川温泉開発(株)	田辺市 (龍神村)
民宿 龍神	田辺市 (龍神村)
有軒屋	田辺市 (龍神村)
龍神温泉 上御殿	田辺市 (龍神村)
龍神温泉 下御殿	田辺市 (龍神村)
龍神温泉協会	田辺市 (龍神村)
ホテル浦島チューン(株)山水館 川湯みどりや	田辺市(本宮町)
紀峰産業(株)	田辺市(本宮町)
栗山 喬之	田辺市(本宮町)
すみや (小淵 フサ子)	田辺市(本宮町)
亀屋旅館	田辺市(本宮町)
(株)川湯観光富士屋	田辺市(本宮町)
ペンションあしたの森	田辺市(本宮町)
民宿くらや	田辺市(本宮町)
特別養護老人ホーム熊野本宮園	田辺市(本宮町)

氏 名 等	住 所
よしのや	田辺市(本宮町)
田辺市四村川財産区管理会	田辺市(本宮町)
ときわや (岡本 稔)	田辺市(本宮町)
川湯温泉共同浴場組合	田辺市(本宮町)
民宿こぶち (小淵 雅高)	田辺市(本宮町)
(株)わたらせ温泉	田辺市(本宮町)
南海物産(株) P-UP SHINGU	新宮市
株式会社 神通温泉	紀の川市
藤の森不動産 だるま湯	紀美野町
旅館栖原温泉	湯浅町
ホテル古賀の井	白浜町
(社)共済組	白浜町
(株)白浜館	白浜町
白浜シーサイドホテル	白浜町
観光開発(株)三段壁洞窟	白浜町
クアハウス白浜	白浜町
(財)和歌山県教育互助会 白浜保養施設 牟婁辺	白浜町
かんぼの宿 白浜	白浜町
湯崎温泉観光(株)	白浜町
(株)えびね温泉	白浜町
(株)三楽荘	白浜町
紀伊白浜温泉土地(株)	白浜町
(株)むさし	白浜町
民宿まなべ (眞鍋 清兵衛)	白浜町
竹末 武彦	白浜町
(有)柳屋	白浜町
民宿ことぶき	白浜町
(株)グランビスタホテル&リゾート白良荘グランドホテル	白浜町
富貴 太郎	白浜町
新湯崎温泉供給(株)	白浜町
J R くろしお荘	白浜町
国民宿舎ホテルシラハマ	白浜町
藤乃湯(有)	白浜町
(株)後工務店	上富田町
紀望館	上富田町
(有)南紀の台	上富田町
(株)いこいの村 わかやま	すさみ町
南紀ヴィラすさみマンスション 管理組合法人	すさみ町
四季の郷温泉	那智勝浦町
ホテルなぎさや	那智勝浦町
光明宝院	那智勝浦町

氏名等	住	所
(株)陽いずる虹の宿 勝浦観光ホテル	那智勝浦町	
公立学校共済組合 南紀保養所 サンかつうら	那智勝浦町	
坂口 道雄	那智勝浦町	
ホテル浦島チェーン(株)万清楼	那智勝浦町	
(合)湯川温泉住民会	那智勝浦町	
(株)勝浦御苑	那智勝浦町	
(株)一の滝	那智勝浦町	
田中精肉店 (田中 強)	那智勝浦町	
田中 掬代	那智勝浦町	
医療法人日進会日比記念病院	那智勝浦町	
(有)ニュー勝浦団地サービス	那智勝浦町	
天然温泉公衆浴場 はまゆ	那智勝浦町	
(株)中の島	那智勝浦町	
(株)那智黒総本舗	太地町	
瀧本 勝	古座川町	
ホテル浦島チェーン(株)浦島ハーバーホテル	串本町	
(株)ヤマゲン	串本町	
浦島観光ホテル(株)	三重県南牟婁郡	
(株)マル井本店	三重県南牟婁郡	
アイ・ピー管理(株)大阪支店	大阪府大阪市	
協栄機械土地(株)	大阪府大阪市	
(株)G S電池商会	大阪府大阪市	
溝延 洋子	大阪府大阪市	

氏名等	住	所
近畿管理(株)	大阪府大阪市	
落合 梅彦	兵庫県芦屋市	
(株)SWAY	湯淺町	
(株)日本テクノ	和歌山市	
ケービックス(株)	群馬県前橋市	

【賛助会員】

会社名	住	所
(株)白浜試験	白浜町	
南白浜温泉(株)	白浜町	
白浜温泉土地(株)	白浜町	
一般社団法人 和歌山県薬剤師会	和歌山市	

【特別会員】

町村名	住	所
田辺市 観光振興課	田辺市	
湯浅町 産業観光課	湯浅町	
広川町 総務政策課	広川町	
有田川町 産業課 (金屋庁舎)	有田川町	
日高川町 まちみらい課	日高川町	
白浜町 観光課	白浜町	
那智勝浦町 観光産業課	那智勝浦町	
北山村 総合政策課	北山村	
串本町 産業振興課	串本町	

■温泉協会の会員種類は、下記の4種類です。

①県内に温泉を所有する方及び温泉を利用する方 (正会員)

②温泉に関係のある市町村 (特別会員)

③この会の目的に賛同する方 (賛助会員)

④地質学者・温泉療法医など (学術部会員)

企業名・氏名の変更、郵便物の住所変更などございましたら、
下記事務局までご連絡をお願いします。

■和歌山県温泉協会プレート (会員証) 販売しております。

和歌山県温泉協会会員であることを著すプレートです。

会員施設で表示の際にお使いいただけます。

価格は1枚3,150円と送料 (実費) です。

購入希望の際は下記までお申し付けください。



会員証 発売中
1枚 3,150円 + 送料

サイズ: 縦30cm×横21cm
×厚さ0.2cm
重さ320g

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県環境生活総務課内 和歌山県温泉協会事務局
直通電話 073(441)2674 FAX073(433)3590

●和歌山県環境審議会温泉部会委員名簿 (8名)

(任期：平成25年 5 月 1 日～平成27年 4 月30日)

氏 名	職 名 等
久 富 邦 彦 (部会長)	和歌山大学教育学部教授
宮 下 和 久	和歌山県立医科大学衛生学教授
菊 池 博 子	熊野本宮観光協会会長
中 地 壽	浦島観光ホテル株式会社代表取締役社長
多 田 稔 子	一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューロー会長
井 潤 誠	白浜町長
小野寺 安 信	紀伊白浜温泉土地株式会社代表取締役
寺 本 眞 一	那智勝浦町長

【敬称略】

●和歌山県内の温泉利用許可状況

(平成25年 4 月～平成26年 3 月)

市町村名	許可件数
和歌山市	3
岩出市	2
紀の川市	3
田辺市	2
新宮市	2
かつらぎ町	8
湯浅町	4
みなべ町	1
白浜町	6
那智勝浦町	6
合 計	37

県内の温泉状況 (浴用・飲用利用分) について

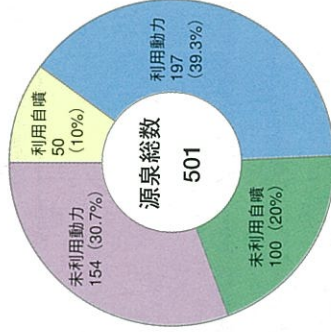
県環境生活総務課

県では、温泉の保護とその利用の適正化を図るため、温泉法に基づき温泉のゆう出を目的とした土地の掘さく、動力装置、増掘に関する許可事務をはじめ、様々な対策を推進しています。

平成26年 3 月末現在における和歌山県の状況は、下記のとおりです。

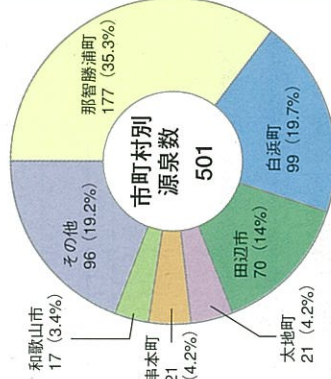
① 源泉数

源泉数は、501と
なっており、全国第
15位です。



② 市町村別源泉数

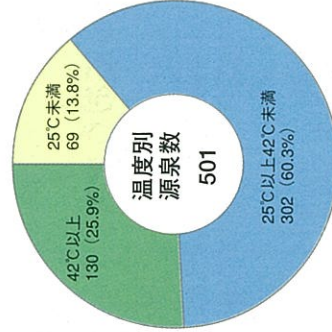
市町村別源泉数で
は那智勝浦町が最も
多く177箇所、次
いで白浜町99箇所、
田辺市70箇所の順と
なっています。



③ 温度別源泉数

温度別で見ると25℃以上42℃未満の源泉が最も多く60.3%を占めています。

また、25℃未満のいわゆる「冷泉」は、13.8%となっています。



④ 市町村別ゆう出量

ゆう出量は源泉数
にほぼ比例しており、
最も多い市町村は那
智勝浦町、次いで白
浜町、田辺市となっ
ています。

全国の平均値と比
較すると1源泉あた
りの平均ゆう出量は、
約15.8リットル/分
多い状況です。

